

平成28年12月5日（月曜日）

---

議 事 日 程

平成28年12月5日 午前10時00分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第49号から議案第52号まで  
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

1番	田村	馨君
2番	杉田	雅史君
3番	吉川	孝弘君
4番	森	弘秋君
5番	明和	善一郎君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金森	勝雄君				
副	村	長	古越	邦男君			
教	育	長	高野	壽信君			
総	務	課	長	松本	良樹君		
生	活	環	境	課	長	吉田	昭博君

会 計 管 理 者    田 中    勝 君  
代 表 監 査 委 員    吉 川 良 二 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長    松 本 良 樹  
係            長    林            輝

---

午前10時00分 開議

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成28年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

議案第49号から議案第52号まで

○議長（明和善一郎君） 日程第1 議案第49号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件から議案第52号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）まで4件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（明和善一郎君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

2番 杉田雅史君。

○2番（杉田雅史君） 皆さん、おはようございます。

舟橋小学校の皆さん、ようこそ舟橋村議会に。私は杉田と申します。

この舟橋村議会は、1年に4回定例会を約2週間開催しており、その他随時委員会などを開催している議会です。

きょうは舟橋村の行政全般にかかわることについて、議員から役場の皆さんに質問をすることとなっている日です。時間の許す限り、傍聴してってください。

では、質問に入ります。

きょうも傍聴に来てくださっている舟橋小学校では、2014年5月から「メダカの学校を探そう」をテーマに村内の調査を行ってきております。その調査により、竹鼻地区にあるリバーサイド公園内の用水で絶滅危惧種であるトミヨが発見され、貴重な生き物や自然環境を守る取り組みがなされてきました。

小学校では、メダカやトミヨがいたすてきな村だということを広く村民に知らせたいと、各地のいきいきサロンを訪問し、地域の方々に調査報告をしたり、用水のごみ拾い

や泥上げを継続して行ったことにより、清流に來ると言われるカワセミの姿も見られるようになりました。

子どもたちがこうした活動を続けたことに地域の方々も協力するようになり、昨年には地域の方々が環境委員会を立ち上げ、用水脇にプランターを置いて花を飾ったり、用水沿いの草刈りを行うなど、地域と一体となった活動が行われるようになり、昨年3月には、富山・水・文化の財団とやま環境賞ジュニア活動賞を受賞。本年5月には、野生生物保護功労者表彰文部科学大臣賞を受賞。また、本年8月には、第23回コカ・コーラ環境教育賞最優秀賞を受賞しております。また、2015年5月から3カ年にわたり、「富山県やせいの生きものふれあいモデル校」として第1号の指定を受けています。さらに、11月22日の富山新聞では、村内を流れる2級河川の細川で遡上しているサケを確認し、サケを増やす活動にも乗り出したとありました。

舟橋村の将来を担う子どもたちが、村を愛し、美しい村を維持する活動を今後も継続していくためには、子どもたちと地域の皆さんの協力だけでは、長く続けることは困難です。

現在、子どもたちが一生懸命活動をしているリバーサイド公園には、トイレもなく、手を洗う水場也没有せん。夏場の暑い時期には、水を飲むところもないので、熱中症が心配されます。今後、舟橋村を担う子どもたちが安全に活動できるよう、早急に活動しやすい環境に改善する必要があると思います。

舟橋村として、今後、子どもたちの活動をどのように支えていくのかについて伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） おはようございます。

2番杉田議員さんのご質問にお答えします。

舟橋小学校の子どもたちが、絶滅危惧種の淡水魚「トミヨ」を守り育てる取り組みが新聞やテレビにも何度となく報道され、舟橋村の子どもたちの活動が全国に向けて発信されています。

ご質問の中にありましたように、環境保全に関する幾つかの賞ももらっています。特にコカ・コーラ環境教育賞最優秀賞を受賞できたことについては、教育委員会の目指している柱の一つである地域を教材とした学習の充実、地域と連携した教育活動が評価さ

れたものであります。

改めて、子どもたちの継続した粘り強い取り組みをたたえるとともに、子どもたちと一体になって取り組んでいただいた地域の皆様のご協力に深く感謝申し上げたいと思います。

さて、このような子どもたちの活動が安全に行えるよう改善、支援を早急にとのご質問であります。

校外学習の実施には、子どもたちの安全・安心は最優先事項であることは言うまでもありません。校長、担任をはじめ教職員は幾つかのマニュアルに沿って事前点検を行い校外学習に臨んでおります。

一般質問通告書に、トイレ、水場の設置とありました。私たちが日に何度も利用するトイレであります。施設として整っておれば安全・安心であることは当然であります。

しかしながら、トイレの設置には自治会の判断、公園の管理・設置者の判断、防犯カメラ等の設置による安全性の確保、障害者用トイレの併設、清潔さを保つための日常清掃、予算の確保など、解決しなければいけない課題がたくさんあります。

このようなことから、今すぐにトイレの設置は難しく、今後の検討課題とさせていただきます。

ご質問にあります問題解決のための方策としましては、今までより時間を短縮して実施回数を増やす。近くの公民館など公的な場所のトイレを借りる。公用車を準備し、子どもの搬送をする。簡易トイレを設置する。緊急の場合や長時間にならざるを得ないときのために、前もって近隣の方にトイレ使用のお願いをし、了解をとっておくなどが考えられ、検討していきたいと思っております。

11月27日の新聞報道で、地元の川のサケ守ると題して子どもたちの保護活動が大きく掲載されました。保護者、地域社会の連携、支えの中で、子どもたち一人一人が地域に溶け込み、自信を持って生き生きと活動する姿は頼もしく、このような教育活動はこれからも続けていきたいと考えております。そのためにも、改めて村民の皆様のますますのご理解とご協力をお願いいたしまして、杉田議員さんのご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 杉田雅史君。

○2番（杉田雅史君） 高野教育長、答弁ありがとうございました。

これからの時期、来年度の予算編成作業にもう入っておられることと思っておりますけれど

も、今私が申し上げたように、公園内にそういった施設があって、不要な物でもなく、必要な物となってくると思います。

ですから、公園内のトイレや水場の設置、また今、教育長、諸問題を挙げられました。そういった諸問題を乗り越えていただき、ぜひとも来年度予算に計上していただけるようよろしくお願いして、私の質問にかえさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 1 番 田村 馨君。

○1 番（田村 馨君） 1 番田村馨でございます。ただいま議長より発言のお許しを得ましたので、事前に通告どおり一般質問をさせていただきます。

まず初めの質問は、村内における霊園・納骨堂の建設についてであります。

現在、全国的に少子化等の理由で、子どもや孫によるお墓の維持が困難であるとして、合同納骨塚の必要性が団地に住む方々を中心に高まってきております。これまでは自分の家の墓や納骨堂を持つということが一般的ではありましたが、昨今では少子化や核家族化など、時代の流れとともに墓や埋葬方法についても、家族意識や宗教観などにより変化があらわれてきていると考えるところであります。

また、子どもがいない、子どもはいるが、遠くに住んでいる等、自分亡き後はどうなるのかと心配する声も聞かれます。経済的に墓を持つことができない、また先祖代々の墓を継承し、維持管理することができない等の話も聞いております。

このことから、墓を維持管理できない、墓を持たない等、さまざまな昨今の状況を考慮し、合同霊園や納骨塚等の建設を検討すべきと考えますがどうか、当局の見解をお尋ねします。

次は、村議会のライブ中継を含む映像配信について、昨年6月定例会の質問に引き続き質問いたします。

村議会の映像配信については、開かれた議会や議会の可視化ということで、住民から実施を求める意見もあります。また、これは議員自らが率先する議会活動であるとも考えます。

昨年6月定例会では、費用面について、ケーブルテレビ富山の試算を参考に、費用がネックになるが、情報公開としても有効な手段ではあるとの答弁であったかと思えます。

映像配信について、ケーブルテレビ方式とウェブ方式とを比較した場合でございますが、ウェブ方式、これは一般的にユーチューブやユーストリームと言われる動画配信サ

ービスであります。導入コストと年間コストも安価で済み、インターネット経由であります。パソコンやスマートフォンでも24時間、録画映像が視聴できるようになります。

費用（ランニングコスト）につきましても、ウェブ方式の場合ですと、備品購入や設置・引き込み・屋内工事含めて、ケーブルテレビ方式よりもはるかに安価に維持することができます。

また、開かれた議会ということであれば、広報宣伝手段は広く選択肢があってよいのではないかと感じています。

昨年6月から選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられました。高校生にもスマホで議会の様子を見てもらおう。こういった議論にならないものかと感じています。

議会の様子をリアルタイムで住民に伝え、今以上に開かれた議会を実現するためにも、ウェブ方式を活用した議会の映像配信は有効な手だてであります。

以上の件につきましても、当局の見解をお尋ねします。

○議長（明和善一郎君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 1番田村議員の霊園・納骨堂の建設についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、時代の変遷とともに日本人の死生観も変わってまいりました。これまでは、墓地に石塔を建てて、家族が同じ墓に入ることが一般的でありましたが、近年では、核家族化の進展や単身者の増加などにより、合葬墓や永代供養という形態が増えてまいりました。そして、生前からよりよい終期の準備をする「終活」という言葉が浸透し始めるとともに、これまででは考えられなかったような多様な葬儀・供養の形態が生まれております。

例えば、墓地に墓石ではなく木を植える樹木葬のような自然葬があります。東京都では、都立の霊園で樹木葬のできる墓地を設置しております。また、納骨せず、手元に遺骨をそのまま置いておくか、あるいはペンダントのように身につけたり、オブジェのように加工等をして保管する手元供養などがあります。

自分らしい終期を選択するため、そして死のあり方を考えることを通じて生涯の生き方を考える人が増えてきたということですが、いずれにいたしましても、葬儀・供養のあり方が多様化してきているのが現実であります。

議員ご指摘のとおり、今後、団地層の子どもたちが大人になれば、ふるさとが舟橋村

ということで改葬を希望される可能性もありますが、これは同時に埋葬という形式にこだわらない方が増えてくる可能性も秘めております。

一方、本村における墓地等の設置基準では、「舟橋村墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等に関する条例」におきまして、公衆衛生やその公共の福祉の見地から支障がない場所で、河川等から50メートル以上、もしくは国道、県道、鉄道、住宅、学校等から100メートル以上離れていることに加えて、隣接する住民の同意を規定しております。

ご存じのとおり、本村は面積が3.47平方キロメートルと非常に小さいエリアに約3,000人が住んでいるベッドタウンでありますので、建設可能な場所は限られており、さらに住環境に与える影響を考慮いたしますと、霊園・納骨堂の建設は困難であると考えております。

しかし、本村に隣接いたします上市町や立山町では、公営の墓地が整備されておまして、いずれも町民以外の方でも、使用料は割高にはなりますが、供養は可能であります。また、上市町では、合葬墓に1柱単位での供養も可能とのことですので、改葬等を希望される方には、近隣施設でのご検討をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 1番田村議員さんの議会映像配信についてのご質問にお答えいたします。

昨年6月の田村議員さんへの答弁では、ケーブルテレビでの配信には多額の費用がかかるため、費用対効果の面からも導入には慎重にならざるを得ないが、住民に対しリアルタイムに本会議の状況を伝える有効な方法であるので、議会でも十分協議をお願いしたいと答弁をいたしております。

現在の県内の議会映像の配信状況を見てみますと、来年3月議会から富山市議会がインターネット中継の開始を予定していることから、実施していないのは当村のみになるという状況であります。

今、議員から、ウェブ方式のさまざまな手法について提案をいただきました。実際に他市町村におきまして、これらの方法でたくさんの議会が映像配信を行っております。

本村としましては、ウェブ方式による議会映像配信は、住民に議会を知っていただく選択肢の一つとして、特に若い方にも興味を持っていただける有効な手段として、前向きに導入を検討すべきと考えております。



今後、幾つかの配信方法を調査研究いたしまして、費用対効果の面も含め、具体的な複数の実施案を議会のほうへ提示させていただきたいと思います。

導入に当たっては、議会として導入方針の決定が必要になると思いますので、今後とも議会と相談しながら導入を検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（明和善一郎君） 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） 映像配信につきまして、大変前向きな答弁であったと思います。

そして、最初の合同霊園と納骨堂についてであります。これに関してはさまざまな意見があると思いますが、これは、いわゆる家のお墓という概念とはまた対照的なものではないかなと思います。

今お墓があって、今後それを守っていく人がいるという環境にある方はあまり関心がないことかもしれませんけれども、やはり昨今の核家族化などさまざまな状況を考慮すると、心配しておられる方は少なからずおられるということでもあります。

そこで、再質問であります。今回の質問で、合同霊園や納骨堂がこの一、二年で建設されるとは私も考えてはおりませんけれども、ぜひ村当局には、今後において積極的に、村民の皆さんはこの件についてどのように考えていらっしゃるのか、また要望ほどの程度あるのかとか、そういった状況把握に努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

この質問を最後に私の一般質問を終わります。

○議長（明和善一郎君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 田村議員さんの再質問の件ですけれども、当然、今そういった供養についての多様化が図られているということがありますので、この後、どのような形のニーズが出てくるのか、そういったことにつきましては、村としてもきちんとデータを把握しながら対応を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（明和善一郎君） 8番 前原英石君。

○8番（前原英石君） 皆さん、ご苦労さまでございます。前原でございます。よろしく願いいたします。

今定例会で行う一般質問は、ねんりんピックへの今後の取り組みについてと人事評価制度及び職員研修についての2点について質問をいたします。

また、質問につきましては、質問と答弁がかみ合うよう、私も伺いたいことに対して極力簡潔に要点ごとに分けて伺いますので、答弁もそれぞれ抽象的な答弁ではなく簡潔な答弁を期待します。

それでは、これより一般質問に入ります。

まずは、ねんりんピックへの今後の取り組みについてから質問を始めます。

平成30年11月に、第31回全国健康福祉祭とやま大会（ねんりんピック）が開催されます。本村では、上市町と共催で囲碁競技が開催されると聞いております。大会までは2年を切ったわけですが、庁内及び実行委員会等の体制についてはどのように考えておられるのでしょうか、1点目にお伺いします。

次に、近年行われました、他県で開催された状況などを調べてみますと、全国規模で行われる国体やスポレク祭等と同様に、競技だけではなく、大会をより盛り上げるための歓迎イベントや全国から訪れられる選手や関係者に対してのおもてなしなど、積極的に行われている様子が見られました。

このようなことなどから、舟橋村ではどのようなお迎えや歓迎の仕方を考え、想定しておられるのか。現時点での構想について、2点目としてお伺いします。

次に、舟橋村では、日本一健康な村を目指すということで、これまでさまざまな計画が提案され、実行されてきておりますが、高齢者の皆様を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典であるこのイベントに、選手としての参加だけではなく、一人でも多くの高齢者の皆様や団体に参画いただき、この大会にかかわりを持ち、意味のあるものにしていただきたいと思っております。

大会の主体である高齢者の皆様が元気で、生き生きと活躍される姿を見ていただくことによって、舟橋村の健康を全国にPRできる絶好の機会になると考えますが、今後どのようにしてその機運を高めていこうと考えておられるのか、3点目にお伺いします。

次に、ねんりんピックに関して、村内では、昨年8月に設立された健康麻雀協会が、ねんりんピック長崎大会の富山県代表選手選考会に出場され、ねんりんピックへの出場を目指しておられました。残念ながら長崎大会への出場はかないませんでした。目標を持って取り組むということは、生きがいの創出につながると考えます。

こうしたことから、囲碁、麻雀などほかにも多くの競技がありますが、村内でこの大会への参加を目指している個人や団体があれば、村として今後、支援や周知をしていく必要があると思えます。

また、これを知らない皆様にも、一人でも多く参加をしていただくための啓発も必要であると考えますが、どのように考えておられるのか、最後の4点目としてお伺いいたします。

それぞれ明快で簡潔な答弁を期待しております。

次に、通告をしております2点目の質問、人事評価制度及び職員研修についてお伺いします。

まず、職員研修に関する質問から始めます。

以前から何度となくこれに類似した質問を行ってきておまして、答弁側の皆さんの記憶にもしっかり残っておられることと思いますが、あえていま一度申し上げます。

本年3月定例議会において、協働型まちづくりについて、各種プロジェクトチームについて、職員教育と地方公務員法に基づく資質向上についてと、3点についての質問をいたしました。

副村長の、質問に対する答弁の中には、一番重要なのは、住民の方と職員が信頼関係を築くこと。若い職員は村外出身の者が多く、村の歴史認識が浅いため、職員研修を兼ねてスタートしている。信頼なくしては、このような小さな自治体の職員とすれば、なかなかサービス向上につなげていけないのではないかなど、答弁後に期待できる強い言葉もいただいております。

あれから9カ月がたとうとしておりますが、住民との信頼関係、歴史認識を高めるための職員研修、住民に対するサービス向上などについての取り組みと、副村長が感じられる、小さなものであっても成果としてあらわれていることは何か、1点目としてお伺いします。

次に、これも以前に質問いたしました、人事評価につながることで、職員からの提案について促進してもらいたいと提言しておりました。その質問を行ったせいかどうかはわかりませんが、きょうここに持ってまいりましたが、「私の提案」ということで、職員が提案を行うシステムといいますか、行政改革の一環と申しますか、前向きな取り組みを行っておられることを知りました。

それはここにもありますが（書類を提示）、「私の提案」ということで、まず提案の内容について幾つか分けてあります。そして、その提案がなぜ必要なのか、そしてその次には、何をどうすれば改善につながるのか、そして最後に、この改善を行うとどのような効果があるのかというような形での質問であります。

非常によいことであると感じております。このような取り組みが目に見える職員研修の成果の一つとしての見極め材料になると思います。

これについて、これまで何名の職員から何件の提案がなされてきたのか。実際に施策として採用された提案や改善につながった提案はあったのか。人事評価を行っていく上でも重要なポイントになると思いますが、もしあれば、一、二紹介していただければありがたいと思います。これを2点目としてお伺いいたします。

次に、人事評価制度についてお伺いします。

人事評価には、仕事に対する業績だけではなく、職員の仕事に対する取り組む姿勢、自主性、創造性など、また先ほど話をしましたが、職員提案なども含め、さまざまな観点から評価をする基準があると思いますが、本村での評価基準はどのようになっているのか、3点目にお伺いします。

そして、基準が明確であっても、評価者が適正で公平、そして透明性の高い評価を行わなければ、職員のやる気や意欲などモチベーションが下がり、それが業務にも影響しこの制度は成り立たないと考えますが、評価をする側の立場として、どのようにそれを担保していかれるのか、4点目にお伺いします。

何度も申し上げますが、簡潔で明快な答弁を期待しております。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（明和善一郎君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 8番前原議員の、ねんりんピック富山大会についての質問にお答えいたします。

平成30年11月3日から6日までの4日間、富山県内の全市町村におきまして、第31回全国健康福祉祭富山大会「ねんりんピック富山2018」が開催される予定であります。

ねんりんピックは、健康長寿社会の実現に向け、高齢者等が能力を発揮して活躍できる社会の実現や健康でともに支え合い、安心して暮らせる社会の形成を目指すことを目的に開催されます。

本村では、平成30年11月4・5の2日間、上市町と合同で囲碁大会を開催する予定であり、会場は上市町丸山総合体育館と舟橋会館を予定しております。

また、ねんりんピックには全国から多くの来場者が来県されることが見込まれますの

で、おもてなしの精神で受け入れ体制を整えていくことが必要であると感じております。

このことから、本年度は、開催県であります長崎県へ10月15から18日まで村職員2名を派遣し、競技会場や運営方法についての視察を行ってきたところであります。

来年度には、実行委員会の立ち上げや関係機関との連絡調整を行い、受け入れ体制を整備していきたいというふうに考えております。

一方、運営につきましては、上市町と共催となりますので、これまでの開催県などの状況も参考にしながら連携を密にして対応してまいりたいというふうに考えておりますが、ねりんピックでは、競技だけではなく、健康関連のイベントもあわせて開催されていることから、村内の各種団体とも連携し、健康づくり教室や特産品のPR等についても検討してまいりたいというふうに考えております。

また、大会の期間内には、県内の市町村で種々のスポーツ競技や健康麻雀等の文化交流大会も開催されます。

議員ご指摘のとおり、村内にはいろいろな活動をしている個人や団体があることから、多くの方に参加いただけるよう、県内でどのような競技が行われ、選手として参加するためにはどうすればいいか等の広報やホームページで周知していきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、ねりんピックの開催が、元気な高齢者が活躍する生涯現役社会の実現、そして長寿社会の延伸の機運を高める大会になりますよう鋭意努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 私から、前原議員の人事評価制度並びに職員研修のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

地方分権の一層の進展により、地方公共団体の役割は増してまいっております。また、住民ニーズも高度化、多様化している中、限られた職員で継続的に行政サービスを提供していくためには、職員一人一人がその能力を十分に発揮されることが不可欠でございます。このため、職員が発揮した能力及び達成した業務実績を適切に評価するとともに、評価結果に基づき職員の特性を踏まえた人材育成を行うことにより、効果的に職員のレベルアップを図ることが可能となります。

今年4月から導入しております人事評価制度の概要を申し上げますと、人事評価制度

は一人一人を多面的に診断し、人材育成、能力開発につなげるために2種類の評価で構成しております。1つは仕事の成果面を振り返る「業績評価」、もう一つは能力、態度や行動面を振り返る「能力評価」であります。

業績評価は、業務の目標管理を上司と部下の面談によって行っております。年度初めに担当業務における目標設定を行います。何をいつまでに、どのように、どの程度といった具体的な視点を持って、上司と部下が話し合いにより目標を設定しております。

10月には中間面談を行い、その進捗確認と対策を検討しております。年度末に期末面談を行いますが、事前に部下が自己評価を行い、活動結果・実績を記述したペーパーを上司に提出いたしまして、面談の場におきまして、目標の達成度と達成プロセスについて話し合う予定としております。また、次年度の課題・目標、本人の能力開発についても同様に扱う予定にしております。

業績評価で何を見るかといいますと、何月何日何々開催的なルーティンな取り組み内容も必要なんですが、その業務がよりよき成果が出るように立てた目標がどれだけ達成できたか、アプローチの仕方やそのプロセスはどうであったかという点を主眼としております。

上司は面談結果に基づいて、一次評価として業務ごとの評価理由を付して二次評価者へ提出いたします。二次評価者は、内容を確認し、必要に応じて修正・調整を行い、村長が最終確認を行うこととしております。

能力評価は、課長や主任などの職階ごとに求められている態度・行動をしてきたか、能力は十分に発揮したかを評価するものでございます。

職階ごとに、責任感、倫理・公平性、知識・技術、接遇力、協力・協調、管理力等の着眼点で評価を行います。

スケジュール的には業績評価と同様の流れとなり、期末面談におきまして、自己評価書をもとに振り返りを行い、指導、アドバイスを行う予定としております。

以上が導入いたしました人事評価の流れであり、評価結果は本人に開示することとしております。

評価の基準や運用につきましては今申し上げましたが、この制度の導入に当たりまして一番重要なことは、いかに公平で正確な評価ができるかであります。

人事評価制度は、職員一人一人が、自分の努力が正当に評価されていると認識できるかどうか、自らに対する評価結果に納得できるか否かにかかっておりますので、公平公

正な評価は極めて重要となります。

人が人を評価するものである以上、被評価者である職員から、評価者の訓練が十分になされているかという点に対する懸念が起きることも予想されます。このような懸念を払拭するためにも、評価者は、被評価者と目標設定時にその具体性や困難度等の設定のあり方を含め十二分に話し合いをして取り組みしております、また、時宜に応じた面談等きめ細かな対応をすることにより、評価者も経験を積み重ねることができ、評価者自身の管理・監督者としての自覚が高まっていくものと考えております。

今後、期末面談での評価研修といたしまして、2月までには評価者・被評価者研修を実施し、正確で納得できる評価を目指し、改善とレベルアップを図り、人事評価制度は、評価によって職員をグループ分けするものではなく、評価者・被評価者ともに成長を促す人材育成制度だと理解されるよう取り組みしていかなければならないと思っているところでございます。

次に、職員研修につきましては、これまで同様、適宜必要な研修を受講する体制をとっております。

3月議会では、保育士の異動に伴う研修受講につきましてお話しいたしましたので、その後の取り組みについて若干ご説明をさせていただきます。

新任職員研修に7日間、中堅職員基礎課程を2日間受講し、倫理・接遇、地方財政制度の概要、法令の見方等、日々の職務遂行に必要な基礎知識も修得し、またスキルアップを目指した研修にも2名応募があり、派遣済みでございます。

先般、係長クラスとの面談におきましても、それぞれ自己啓発に努め、各自目標に向かって取り組みしているという報告を受けております。

また、先駆的な取り組み事例に学ぼうと、子育て支援に関する視察研修にも3名の職員を派遣いたしております。

出張報告を受けました村長からは、住民サービスの向上につなげるためにも、それぞれの研修成果を職員全体で共有できる場を設けなさいとの指示が出され、担当課長はその日程調整を今している最中でございます。

議員からは幾つかございまして、1つは人事評価事務手続の書類。実際にこの場で出されてご説明いただきましたが、どのように入手されたかよくわかりませんが、職員には提案をしてくれるようにということで書類を出してございます。その中で取り上げたのは、接遇の改善面、あるいは整理整頓、そしてまたトイレの掃除等、いろいろな申し

出があり、それを職員全体としての取り組みとして執り行ってきております。

人事評価制度の実施、職員研修の取り組みにつきましては、いかにして住民サービスの質を上げていくかに尽きると思います。これまでも申し上げておりますが、人材育成は一朝一夕にはまいりません。職員には、それぞれさまざまな機会を通じて自己啓発に努めるとともに、地域社会の一員として活動するよう求めています。「右目は熱く、左目はクールに」となれますように、互いに歩みを進めていきたいものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 前原英石君。

○8番（前原英石君） 答弁、ありがとうございました。

まず、ねりんピックについてのことでございますが、平成30年ということでもまだ日があるようでございますが、逐次進めていっていただかなければ、目前に来てあたふたしてもらったら困るわけでございまして、特に今回、高齢者の皆様ということでございますので、十分いろいろと周知しながら、その時期にはきちっとしたものを出していただければというふうに思います。

また、今、人事評価等、職員研修についてということでございますが、この資料はどこからということでしたが、これにつきましては、議会事務局のほうに、提案を求めたところ、こういう物が出ているということで、議会事務局のほうからいただいた物でございます。

また、せっかくこの話に触れていただいたわけですので、もちろん中のほうでは、先ほど申しましたように、こういうような提案が何件出されてきているのか、いつから始められたのか、私にはちょっとわかっておりませんが、そのようなことも、職員の意気込みとかそういうことを感じるために必要かと思っておりますので、少なくとも、中身について、どのようなものが改善につながったかどうかということは別といたしましても、何人から何件ぐらいの提案というものが出てきているのか、またこれについて今後どのように反映していこうと考えているのかということについてお聞きいたします。

○議長（明和善一郎君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 前原議員の再質問にお答えをさせていただきます。

職員研修につきまして、先ほどの提案の書類でどれぐらいの提案があってというお話でございます。



正確な数字ではないんですが、25前後あったかというふうに今確認をいたしました。どのようなことをされているのかということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、個人的な要望みたいなものから、広く我々だけでは取り組み困難であるというような内容までさまざまなものがございますが、その中で、やはり全員が心を一つにして取り組みできるということ、これが、その日からやることで住民サービスの向上につながるというようなことは、積極的に取り上げて実施してきているというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 前原英石君。

○8番（前原英石君） 答弁、ありがとうございます。

今ほど25件の提案があったということで、うわっ、こんなに多く職員の皆さんが提案をしてきて出しておられるのかということでびっくりしておるところでございますが、私とすれば、その提案が、先ほども申しましたように、若い職員の意見としているんな施策に反映していただくことを期待申し上げまして、再質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（明和善一郎君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 職員提案、積極的にこれからも改善に向けて取り組みしていくことをこの場で約束させていただきたいというふうに思います。

先日も中堅職員から提案がございまして、その提案につきましては、即時担当課長のほうに、両課長でございますが、話をし、取り組みするよということにつながっております。

ですから、できるものからどんどんやっていくという姿勢はこれからも持っていききたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 4番 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 私からは、通告してあります、舟橋村の一貫教育は何を目指すか、学力向上の理念について。

先日の新聞に、舟橋小中学校では、今年度から始まった小中一貫教育で、小中学校で目指す授業像を共有し、教員や児童生徒の交流を行っているという新聞で報道され、かつ、この交流の成果に手応えを感じたとありました。

また、先ほど杉田議員もお話がありましたが、舟橋村を流れる細川のサケを守るとして、小学校5年生がサケを増やす活動に乗り出したと報道。ふるさとを愛し、地域に学ぶ子どもの姿。一貫教育の取り組みのあらわれなのでしょうか。

さらに、推進事業として、中学校だより及び新聞によれば、中学校3年生と小学校6年生の、平和をテーマにした意見交換による交流会が実施されていると報道していました。

それでは、少し時間をいただきまして、お話しさせていただきます。

さて、一貫教育の制度は、学校教育法等の一部が改正され、学校制度の多様化及び弾力化を推進するために、小学校、中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を新たに学校の種類として規定したことであり、国公立いずれも設置が可能となったものであります。

目標は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施すことであり、9年間を修業年限としております。そして、教職員に至っては、両方の免許状の共有を原則とするとしていることです。

舟橋小中学校では、今年度から調査研究の実施校となり、今年度は100万円弱の予算で、3カ年間の長丁場で調査研究をすると聞いております。

一貫教育の基本的な考え方として、各学校段階間の円滑な連携接続を推進するとともに、6・3・3・4制のあり方について幅広く検討を進め、これにより、子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等を構築するとし、既存の仕組みにとらわれず、それぞれの地域の実情に応じた特色ある教育実践を果敢に進め、取り組みの改善や新たな仕組みの提言などを継続的に行うことを通じて、義務教育学校の設置に係る法整備など、特色ある実践を効果的に進めることができるよう、制度改革を目指すとなります。

さらに言えば、保護者や地域の方々をはじめ、子どもたちを取り巻く全ての人々が当事者意識を持って学校教育に参画し、社会全体で子どもたちの豊かな義務教育9年間をつくり上げていく、地域ぐるみの小中一貫教育を推進することであると説明しております。

ところで、舟橋村の小中一貫教育に向けた具体的な取り組みとしては、小中一貫教育の推進を図るため、小中一貫教育推進協議会、小中一貫教育推進計画の策定、研修主題を小中学校が共有し、合同研修会の開催、体系的に指導する小中一貫教育カリキュラム試案の作成、教科担任制や授業時間の違いなど、接続をスムーズするための取り組みを

小学校低学年に対して実施する。さらに、小中一貫教育の推進をするための評価方法等、小中一貫教育を推進するための情報の提供、広報の啓発など、スケジュールに基づいて実施するとありますが、現在までは、その成果はどうか。

舟橋村の小中一貫教育の取り組みは、「舟橋村小中一貫教育について」で述べており、その大テーマは、舟橋村の目指す子ども像、舟橋村の目指す授業像であり、例えば、仲間を思いやり、相手の立場になって考える生徒。しっかりと見聞きし、よく考える子ども。また、「なぜ」をきっかけに考える問題解決的な授業。思考力・判断力・表現力の育成を構想した授業像と銘打って、一貫教育に向けた講演会、合同研修会、小学校6年生に教科担任制の導入、中学校の教員による乗り入れ授業、9年間を見通したカリキュラムの作成等を行うとなっております。

ところで、私は、昨年9月議会で、小中学校の学力向上のための理念、その目的達成のための施策について質問しました。

質問で、舟橋村は、1村1小学校1中学校であり、また保育所も1つであります。他の市町のように複数校とは違い、村の教育に専念していただけます。

また、朝日町のある小学校の4年生から6年生が、自炊や共同生活を通して家庭のかわりを学び、交流を深め、互いのよさを知り、人間関係を深めることを目的とした2泊3日の公民館通学合宿を実施したことも話をしました。

さらには、教育長の学力向上の目標に向けた一貫教育に鑑み、理念、思想、指針について、確たる方針、考えをお聞きしました。

これに対して、教育長は、次のような答弁をされました。「基礎学力や体力の向上を目指した独自性のある教育の実施」「学校施設の整備により学校教育の充実」「たくましく心豊かな子どもの育成」という基本方針に基づき、「一人一人の子どもの学びを大切に」との理念のもとに、さまざまな取り組みを行っている。そして、義務教育9年間を見通した計画的、継続的な学力・学習意欲の向上、中1ギャップへの対応といった観点から、地域の実情に応じた小中一貫教育が取り組まれていると答えられました。

先ほども申しましたが、今回の一貫教育では、調査研究が主体であると聞いております。3カ年間の一貫教育に向けた調査研究により、どんな問題があるか、どんなことが考えられるか、どんな課題があるか等をまとめ、報告することになるそうです。

しかし、ここが問題ですね。調査研究であるものの、やはり舟橋村の教育の将来を見据えた授業の展開をしなければならないと考えます。

このことから、私も舟橋小学校で、短い時間で単元の一部ですが、舟橋村の一貫教育と言われる授業を参観してきました。

そのとき、なぜかこんなことを思い出しました、私自身が。私が小学校・中学校時代は、ご存じの方も多いと思いますが、「舟橋小中学校」と称して、校舎は一体で、右側に中学校、左側に小学校が存在。しかし、体育館は1体育館、運動場も1個。当然にして、小学校、中学校の隔たりはない。中廊下の空気で仕切られているだけ。校長先生は、ちょっと、1人だったかな、記憶にありませんが、今にして思えば、何となく一体型の一貫教育をしていたのかなというような感じでございます。こんなことを考えながら、授業を見てきました。

ただ、断片的にしか見ておりませんからわかりませんが、イメージが何となく違うなと考えさせられました。研究過程ですからどうとも言えないんですが、中学校の教諭が小学校に行って授業を展開する。私が参観したときの授業は英語で、グループごとに与えられたテーマに基づき英語で話しかける。その話しかけの間に答えるでした。私たちのように座学しか知らない者には、この授業展開には何かついていけない思いでした。これが小中一貫教育のはしりなのかなというふうに感じてきたわけです。

ところで、過日、小中一貫教育を進める、岐阜県白川村、白川郷学園を視察させていただきました。小中一体型であり、雰囲気的にはまとまっているのかなという私の感想でした。

平成29年度から実施になると聞きました。9年間の学習基本理念は、発達段階に応じた聞く・話す・書く学習の徹底。どの子にも確かな学力を育みます。教える力、考える力の指導内容に応じた調和を図り、終末の時間を確保し、学習指導に生かします。

ここで大事なことがある。得意分野で伸びる子には、より発展的な学習を、苦手分野でつまづいている子には、より丁寧に繰り返し指導を、いわゆるきめ細やかな指導の展開です。

さて、そこで、今なぜ小中一貫教育が必要なのか、疑問の検証をしてみますと、1つは、いわゆる中1ギャップを解消する。義務教育に関する意識調査結果によれば、中学校1年段階で、中学校で学習と生活面で不適應を起こしていることは明白だそうです。

2つ目には、教職員間の相互理解を促進することによって、教育効果の向上だそうです。これは、小学校は担任制で、1人で全教科を指導。中学校では教科担任制で、小学校と中学校では文化が違う。結果、連携協力が難しいことから、連携協力関係を構築す

ることです。

3つ目には、少子化の進展や地域社会における共同体意識の低下等によるマイナス要因を減少させ、小学生の中学校進学に対する不安感を減少させることを目指すそうです。

しかるに、現実に一貫教育を実施した学校が、数校、あるいは数十校実施されているかもしれません。多分、私の今統計は平成26年の統計ですので、そのときは数校でしたが、もっとされているかもしれませんね。

その文献に基づき、その一端を取り上げてみたいと思います。それによりますと、また新たな問題が発生したと記載してあります。それでは、その実施校2校についてのみ、実態であるその一端、一部だけを紹介させていただきます。

1校目の学校ですね。この学校では、一貫教育の具体的取り組みとして、まず全体デザインを示し、これをもとに特色ある取り組みとして、第1に、小中一貫教育で育てたい力は、生き方を考える力、基礎学力と自ら学び考える力、豊かな心と人間関係をつくる力等を育む。

第2、学校区分では、義務教育9年間で6歳の入り口から15歳の出発までとして、4年・2年・3年の期に区分され、それぞれ目標があると聞いております。

3番目、地域に根差した教育として、地域で育まれる小中一貫教育の視点を大切にし、各地区で具体的な取り組みを実施。そして、一貫教育のプランは多様で広いと。しかるに、生き生きとした学習活動を進めるためには、教員の人員、能力も不足する。このことから地域の子どもたちを慈しみ、学校を理解してくれる多くのボランティアも必要であろうというふうに言っております。

2校目の学校では、後から少し触れたいと思いますけれども、まず連携型からスタートし、後に一体型の一貫教育に移行したとあります。教科によっては、1学年から9学年までの教育内容が一覧できるようにしてあるため、教職員が小中の連携・一貫教育をより強く意識するようになっていくことが注目されるところであります。そして、学校の区分は、初等部1学年から4学年、中等部5学年から7学年、高等部は8学年から9学年、それぞれ指導目標があります。このことから、中1ギャップが解消されたそうです。等々、相当数の学校で一貫教育が実施されているそうです。

小中一貫教育には、さまざまなタイプがあり、小学校と中学校で敷地が別々で、教員や児童生徒が移動して学習する連携型、小学校の高学年が児童の全部または一部が中学校の校舎で学校生活を送る併用型、同じ敷地の中で小学校の1年生から中学校3年生ま

ですがともに学校生活を送る一体型があります。このように、一貫教育といえども、いろいろな視点・思考があります。

既に一貫教育が始まっており、現在行っている学校の一貫教育の成果等を踏まえ、せっかくいただいた3カ年間の調査研究でありますから、舟橋小中学校もこの成果を礎として、舟橋小中学校は終極的にどんな教育を、何をを目指すのか。

いずれにいたしましても、調査研究ではありますが、いろんな角度から調査研究され、その調査研究が終了する時点では、舟橋小学校・中学校がどこに向かっていかれるのか、その展望を伺います。もちろん終極的な目標は、学力向上であります。

最後に、学校区分、例えば4・3・2、足しまして9ですね、といった区分では、中1ギャップが解消されたが、今度は小5ギャップが発生しているということが報告されております。

総合的な教育大綱は首長が作成することになりますが、教師の教える力、引っ張っていく力を導き出すのが校長、その教育方針に導くのが教育長であると考えます。

教育長の学力向上に向けた一貫教育の理念・思想・指針について、方針、考えをお聞きします。

○議長（明和善一郎君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 4番森議員さんのご質問にお答えします。

今、多くの学校で小中一貫教育が行われております。その背景には、教育内容の量的・質的充実への対応、中学校進学時の不登校、いじめ等、いわゆる中1ギャップへの対応、少子化に伴う学校の社会性育成機能の強化などが挙げられます。

各自治体では、これらの問題に対処するため、それぞれの地域の実態に応じてさまざまな取り組みに着手しており、小中学校が一体となって取り組んでいるものを小中連携教育、小中一貫教育とうたっております。

既にご承知のように、舟橋村でも、小中一校ずつという特性を生かし、教職員、教育関係者全員で子どもたちを育てることを基本目標とし、小中連携教育を進めてまいりました。

例を挙げますと、子どもたちを理解するための小中学校の教職員の交流、学習意欲を育てるための家庭学習の充実、生きた教育や体験学習のための外部講師の活用等であります。

そんな中、28年度から文部科学省の小中一貫教育の推進事業の委嘱を受け、学力向

上に視点を当てた教職員の指導力の向上、資質の向上を目指すことや小中学校9年間の系統的、発展的な指導計画の作成、部活動体験、教科担任制の実施、児童生徒の交流の拡大、そして小中学校教職員の乗り入れ授業など、研究を重ね小中一貫教育をさらに推進し、具体的に指導実践しているところであります。

また、この取り組みの成果として、小中学校の教職員が、目指す子ども像や授業像を共有してよりよい授業づくりにつなげることができる。小中の交流活動により、子どもたちに見通しと安心感を持たせ、中1ギャップを軽減できる。9年間の継続したカリキュラムにより、小学校の教育を生かした中学校でのきめ細かい授業実践が可能になる。また、つながりを重視した指導を実施することにより、抵抗なく進学でき、学習意欲が高まるなどが挙げられます。

小中一貫教育は特別なことをするのではなく、舟橋村を担う、大切な宝である子どもたちを、豊かな心と学ぶ意欲を持ち、夢や希望に向かって自ら努力する子どもに育て上げるという教育理念のもと、淡々と実践すべき手段・方法であります。

今、舟橋村の子どもたちに身につけさせたい学力、育てたい能力を常に意識し、研究・模索しながら、柔軟性を持ちつつ、この取り組みを継続的に充実・発展させていきたいと考えております。

なお、ご質問の中にありました学年区分のことですが、現在、舟橋小中学校には必要ないと考えております。十分子どもたちは要求に応じてくれていると思っております。

また、この教育理念の実現と小中一貫教育の成果を得るためには、地域住民、保護者の支援、協力なしでは推進できません。そのため、地域に開かれた教育を進める上でも教育情報を積極的に発信し、情報を共有することにも努めていきたいと思っております。

そして、今後も、村長をはじめ議員の皆様、村民、保護者、教育関係者の皆様など多くの方々から幅広くご意見をいただきながら、9年間の学校教育が連続性と一貫性のある充実したものとなるよう努力してまいりたいと考えております。

以上で森議員さんのご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 私はかねがね思っていますが、舟橋小学校と中学校が離れておるんですよね。今、教育長の答弁の中で、学年区分は必要ないという話、もっともかなという気もするんですが、ただ一つ心配するのは、一体型というか、学校が離れておりますから、そこらあたりの連携をどんなふうにご考えておられるのかなと。確かに、何とい

いますか、学年区分は必要ないという話なんですけども、私の幼稚な考え方ですけども、それでは今おっしゃるような中1ギャップというのは、どう対応していくのかなと。どんなふうに乗入れられるのかなと、小学校、中学校ですね。そこらあたりのもう少しきめ細かい話。

それと、最後のほうに私、言いましたけども、ですから、いやいや、舟橋小中学校はこのままでいいんだと。おらっちは、一貫教育とかはせんがやという報告、報告は別としましても、そういう理念なのかと。

そこらあたり、質問書に書いてありましたように、3年、4年後、今、研究校に指定されて、3年間の報告をするんですけども、成果は成果、報告は報告。ですけども、学校としては、そんなことはあったけども、全く今までどおりの、一貫教育なんかは関係ないんやという話なのか。何かもう少し、我々としてはこんなふうを考えておるんだと。教育界はこうなんだという話ぐらひは、さわりぐらひは今の段階でもいいんじゃないかと。ゼロならばゼロで結構ですが、二、三年後ですかね、また同じような質問をするかもしれませんけども、もう少し具体的な答弁をひとつよろしくお願ひしたい。

それからもう一つ、さかのぼって1年間ぐらひ、4月からというよりも、昨年からの、やっておるんですよね。それについて、いろんな乗入れ事業、何とかと言っておられましたけども、その成果として何があったのかと。一、二点ぐらひは具体的に、いや、こんなことがあったよと。だから、これをもっともっと伸ばすんやという話をしていただきたいというふうに思います。

○議長（明和善一郎君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 再質問のほうも大変難しい質問をされたと思い、上手に答えられるかどうかは、ちょっと自信はありませんが、今考えていることを少し述べさせていただきます。

まず、一貫教育云々とたくさん説明をいただきましたが、最初に申し上げましたように、それぞれの学校でいろいろな問題を抱えている。その問題を解決するために小中連携教育や小中一貫教育、そして義務教育学校というものが考えられているわけでありませう。

小中一貫教育になれば必ずこのようなものをしなければいけないということではありません。先ほども言いましたが、あくまでも舟橋村の子どもたちをどのように育てていくかという実践すべき手段・方法であります。



なお、学年区分について、森議員さんでたくさん調査されましたので、私のほうで舟橋小学校では必要ないということを言いましたが、まず1番の学年区分を考えない理由としては、今舟橋小学校の6年生が朝の登校時に集団登校をしております。大変、何と申しますか、立派に子どもたちを、下級生ですか、連れていっております。これが、6年生が中学校へ行って学習をしている例を聞きました。そうすると、5年生が6年生の役割をすることになります。5年生が6年生の役割を受けるよりも、今の舟橋小学校の6年生が堂々として下級生を指導している姿のほうがよっぽど立派だと考えております。

また、中1ギャップの中で心配されたことがありましたけども、中1ギャップの中には、子どもたちがあくまでも中学校へ行ったらすぐ学習できるという、きちんと学習に向けられるということも入っております。そのために、何も不登校だとかいじめだけではありません。50分授業、時間になれること。また、部活動があります。そういった中1になるためのいろいろなものがあるかと思えます。今、舟橋村では、もう少し強化をしてやりたいというところに力を入れているわけでありまして。

全国のたくさんの例も言われましたけども、あくまでも舟橋村は、どんなことがあっても舟橋村の子どもたちをしっかりと育てるのが一番の基本であります。

少しわかりにくい点があったかもしれませんが、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 今ほどの答弁では、教育長は、舟橋村には、中1ギャップなんか全く関係ないんだよというような感じにとりましたけども、それはそれでまあいいんじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、教育大綱は、先ほども言いましたけども、首長が、村長ですね、それから教育長と一緒にやってつくるんですが、そこらあたり、調査は調査、研究は研究として、その中から、今の答弁は答弁として、やっぱりやってみると、うーんということになれば、その方向、要するに方向転換なんかはいつでもできるんですから、ひとつよろしく願いしたいと。

特に答弁は要りません。

○議長（明和善一郎君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（明和善一郎君） 次に、ただいま議題となっております議案第49号から議案第52号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

散 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれにて散会します。

午前11時21分 閉会